

## 震災対策補正について

### 1 震災対策特別資金（10年型）の創設について

#### (1) 補正理由

震災により被害を受け、売上の落ち込みが大きい市内中小企業を支援するため、4月1日から既に震災対策特別資金を実施しておりますが、このたび、国が東日本大震災復興緊急保証を新たに創設したため、国の保証制度に合わせ、融資期間や融資限度額等を拡大し、新たに震災対策特別資金（10年型）を創設します。

なお、従来の震災対策特別資金は「5年型」として、継続実施します。

#### (2) 融資枠 100億円

#### (3) 実施期間 平成23年6月1日～24年3月31日

#### (4) 制度概要

	震災対策特別資金（10年型）	【参考】 震災対策特別資金（5年型）
融 資 者	東日本大震災復興緊急保証の利用対象者 ・被災区域の事業者との取引関係により震災後3か月の売上高等が前年同期比10%減 ・震災に起因した取引の減少等により震災後3か月の売上高等が前年同期比15%減 等	1 東北地方太平洋沖地震等の影響により、最近1か月の純売上高が、最近3か年のいずれかの年の同期と比較して20%以上減少したもの 2 東日本大震災復興緊急保証の利用対象者
資 金 使 途	運転資金及び設備資金	運転資金及び設備資金
融 資 額	2億8,000万円以内 （うち無担保8,000万円以内） ＊一般保証、セーフティネット保証とは別枠で利用可	3,000万円以内
融 資 利 率	1.7%以内	1.5%以内
融 資 期 間	10年以内（据置期間24か月以内含む）	5年以内（据置期間12か月以内含む）
保 証 料 率	0.8%（ただし、融資額3,000万円まで全額助成。3,000万円を超える分については0.8%）	0.45%～1.9%（全額助成）
借 換	借換え可能。ただし、借換分については保証料助成は行わない。	借換えは不可
融 資 枠	100億円の融資枠を新設	緊急支援特別（100億円）の枠内
実 施 期 間	23年6月1日～24年3月31日	23年4月1日～23年9月11日

※震災対策特別資金(5年型)と(10年型)は併用可能。ただし、保証料助成については、両資金合わせて融資額3,000万円まで全額助成。

## 2 中央卸売市場本場冷蔵庫棟周辺通路等補修事業について

### (1) 補正理由

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被害を受けた中央卸売市場本場の施設を補修するため、関連する予算を増額します。

### (2) 事業概要

#### ① 通路舗装補修工事

冷蔵庫棟周辺で地盤沈下が発生し、舗装路盤の陥没や冷蔵庫棟との段差が生じていますので、補修を行います。

#### ② 受水槽補修工事

地盤沈下により冷蔵庫棟に付設された受水槽が傾斜し、受水槽壁面の歪みや漏水が発生しておりますので、補修を行います。

### (3) 事業費

単位：千円

件名		金額	件名		金額
通路舗装補修工事		30,000	受水槽補修工事		20,000
内訳	工事費	28,055	内訳	委託料	17,378
	設計委託費	1,800		設計委託費	1,493
	事務費	145		進行管理費	1,129

### (4) 事業スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通路舗装補修工事		◀▶▶	◀▶▶	▶▶▶		▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶		▶▶▶		▶▶▶
		建築局依頼	設計			契約手続				工事		
受水槽補修工事		◀▶▶	◀▶▶									▶▶▶
		建築保全公社依頼				修繕業務委託						

## 東日本大震災に係る経済局の対応について

### 1 市民の皆様への対応状況

帰宅困難者への対応（3月11日～12日）

- ・帰宅困難者をパシフィコ横浜、横浜アリーナで最大1万人受け入れ。
- ・旧経済観光局から100名以上の職員を両施設に派遣。他区局へも応援を要請し、最大で350名を超える人員体制で対応を実施。

### 2 被災地・被災者への支援状況

#### (1) 被災地への物資支援

- ・市内企業、団体を対象とした救援物資受付窓口を設置し（4月5日～11日）、情報提供を実施（神奈川県と連携）。

#### (2) 被災地への人的支援

5月16日現在で、職員15人を派遣。

#### (3) 被災された方への支援

- ・横浜市工業技術支援センターで被災地企業からの依頼試験・分析の受入及びその手数料を減免（市内企業と同一料金）。

### 3 「総合的な震災対策の考え方」について

別添資料をご参照ください

<主な取組>

- 「くらし・経済」震災対策本部下に設置された「経済プロジェクト」における検討と経済対策のとりまとめ
- 震災による市内企業への影響の実態把握
- 震災の影響を受けた市内中小企業への経営支援の実施
  - 「緊急特別相談窓口」の開設、制度融資「震災対策特別資金」の創設など